

来場にあたっての免責事項

1. 開催中止

天災、事変、感染症等により施設の使用が困難となった場合、政府および行政機関等から催事の自粛要請等があった場合、または十分な出展者がいないなどの止むを得ない事由がある場合は、予告なく開催を中止する場合があります。

2. 出展者、出展内容および併催催事の変更または中止

出展予定者の出展取消しまたは出展内容の変更、若しくは併催催事を変更または中止することがあります。

3. 録画、録音等の制限

催事での録画、録音等を行う場合は、必ず出展者の許可を得てください。なお、無断で録画、録音等を行った者は理由の如何を問わず録画、録音等を行った記録媒体を廃棄していただきます。

4. 退場

主催者の指示に従わず、禁止されている行為、第三者の迷惑になるような行為または展示会等の円滑な業務を妨げるような行為をされた場合、若しくはその恐れがある場合は、退場を求めることがあります。

5. 賠償責任

開催中止、プログラム変更、講演中止、違法な録画・録音、設備不良、退場命令などにより発生した来場者のいかなる損害に対しても、本会は一切の賠償責任を負いません。